令和７年１２月議会

議　案　説　明　資　料

ページ

１　一般議案

議案第209号　福岡市立福岡100プラザ博多に係る指定管理者の指定について　…　1

議案第210号　福岡市立福岡100プラザ西に係る指定管理者の指定について　…　4

議案第211号　福岡市立福岡100プラザ南に係る指定管理者の指定について　…　6

議案第212号　福岡市立福岡100プラザ東に係る指定管理者の指定について　…　8

議案第213号　福岡市立福岡100プラザ中央に係る指定管理者の指定について　…　10

議案第214号　福岡市立福岡100プラザ城南等に係る指定管理者の指定について　…　13

議案第215号　福岡市立福岡100プラザ早良に係る指定管理者の指定について　…　17

２　補正予算案

（１）総括　…　21

（２）議案第259号　令和７年度福岡市一般会計補正予算案（第４号）　…　23

福　祉　局

１　一般議案

議案第 209 号
福岡市立福岡 100 プラザ博多に係る指定管理者の指定について

１　議案提出の理由

本市が設置する福岡市立福岡 100 プラザ博多の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

２　議案の内容

（1）指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市博多区千代一丁目１番 42 号　市営千代パピヨン住宅１階
福岡市立福岡 100 プラザ博多

（2）指定管理者に指定する者
福岡市博多区千代一丁目１番 55 号
社会福祉法人敬愛園

（3）指定する期間
令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日まで

３　募集及び選定の概要

（1）業務の内容
高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション、各種相談等に関する事業の実施、施設及び附属設備の管理運営

（2）応募資格
指定期間中、安全かつ円滑にプラザ等の管理運営ができる法人又は複数の法人で構成する共同事業体であること

（3）応募者
２団体
・社会福祉法人敬愛園
・福博 100 プラザ運営事業体
（株式会社ネクストキャリア、特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所）

（4）福岡 100 プラザ指定管理者選定委員会
選定委員６名
・保健福祉：高野　和良（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：鳩野　洋子（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：馬男木　幸子（福岡市社会福祉協議会）
・税理士　：中川　真紀（九州北部税理士会）
・利用者　：行友　ハルミ（福岡市老人クラブ連合会）
・市職員　：佐藤　輝（福祉局高齢社会部）

(5) 募集・選定経過

①第１回選定委員会　　令和７年５月 16 日
（募集要項及び選定基準決定）

②募集要項等の配布　　令和７年６月５日から令和７年７月 28 日

③申請書類受付　　令和７年７月７日から令和７年７月 28 日

④第２回選定委員会　　令和７年８月 28 日
（書類審査・ヒアリング審査）

(6) 委託料の上限額

令和８年度：40,227 千円

4　選定結果

(1) 評価基準

評価項目		配点	評価の主な観点
A	市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	15点	・福岡市保健福祉総合計画の方向性と、プラザの目的を理解している。 ・利用者である高齢者への理解を有し、配慮への取り組み姿勢や意欲がある。
B	プラザの効用を十分発揮させるとともに、経費の節減が図られること	50点	・「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として、社会参加推進につながる実現性の高い事業計画であり、効果的な取り組みが提案されている。 ・プラザの認知度向上や事業の地域展開など、社会参加促進につながる積極的な取り組みにより、高齢者の社会参加の裾野の広がりが期待できる。 ・多様な主体との連携や地域又は世代を超えた交流等への取り組み姿勢がみられる。 ・自主事業など利用者サービスの向上策を考えている。 ・効率的・効果的な見積りがされていること。
C	プラザの運営管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要な能力が十分であること	30点	・経済的な安定性、信頼性がみられる。 ・管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。 ・施設の維持管理の対応を考えている。 ・事故や災害時の対応を考えている。 ・個人情報の保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。
D	その他	5点	・本市もしくは本市都市圏に事業所がある。 ・地場中小企業や障がい者・高齢者雇用への配慮がみられる。
合計		100点	

（2）選定結果

上記の評価基準により選考した結果、社会福祉法人敬愛園を指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

評価項目	配点	評点（選定委員６名の平均点）	
		【候補者】 社会福祉法人敬愛園	【次点】 福博100プラザ運営事業体
A	15点	11.8点	10.7点
B	50点	34.3点	29.3点
C	30点	22.0点	16.8点
D	5点	5.0点	5.0点
合　計	100点	73.1点	61.8点
【参考】指定管理料提案額		40,227千円	40,227千円

議案第 210 号
福岡市立福岡 100 プラザ西に係る指定管理者の指定について

1　議案提出の理由

本市が設置する福岡市立福岡 100 プラザ西の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

2　議案の内容

（1）指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市西区今宿青木 1043 番地 31
福岡市立福岡 100 プラザ西
（2）指定管理者に指定する者
福岡市西区生の松原三丁目 13 番 15 号
社会福祉法人福岡ケアサービス
（3）指定する期間
令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日まで

3　募集及び選定の概要

（1）業務の内容
高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション、各種相談等に関する事業の実施、施設及び附属設備の管理運営
（2）応募資格
指定期間中、安全かつ円滑にプラザ等の管理運営ができる法人又は複数の法人で構成する共同事業体であること
（3）応募者
１団体
・社会福祉法人福岡ケアサービス
（4）福岡 100 プラザ指定管理者選定委員会
選定委員６名
・保健福祉：高野　和良（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：鳩野　洋子（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：馬男木　幸子（福岡市社会福祉協議会）
・税理士　：中川　真紀（九州北部税理士会）
・利用者　：行友　ハルミ（福岡市老人クラブ連合会）
・市職員　：佐藤　輝（福祉局高齢社会部）
（5）募集・選定経過

①第１回選定委員会 （募集要項及び選定基準決定）	令和７年５月 16 日
②募集要項等の配布	令和７年６月５日から令和７年７月 28 日
③申請書類受付	令和７年７月７日から令和７年７月 28 日
④第２回選定委員会 （書類審査・ヒアリング審査）	令和７年８月 28 日

（6）委託料の上限額

令和８年度：46,942 千円

4　選定結果

（1）評価基準

評価項目		配点	評価の主な観点
A	市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	15点	・福岡市保健福祉総合計画の方向性と、プラザの目的を理解している。 ・利用者である高齢者への理解を有し、配慮への取り組み姿勢や意欲がある。
B	プラザの効用を十分発揮させるとともに、経費の節減が図られること	50点	・「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として、社会参加推進につながる実現性の高い事業計画であり、効果的な取り組みが提案されている。 ・プラザの認知度向上や事業の地域展開など、社会参加促進につながる積極的な取り組みにより、高齢者の社会参加の裾野の広がりが期待できる。 ・多様な主体との連携や地域又は世代を超えた交流等への取り組み姿勢がみられる。 ・自主事業など利用者サービスの向上策を考えている。 ・効率的・効果的な見積りがされていること。
C	プラザの運営管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要な能力が十分であること	30点	・経済的な安定性、信頼性がみられる。 ・管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。 ・施設の維持管理の対応を考えている。 ・事故や災害時の対応を考えている。 ・個人情報の保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。
D	その他	5点	・本市もしくは本市都市圏に事業所がある。 ・地場中小企業や障がい者・高齢者雇用への配慮がみられる。
合計		100点	

（2）選定結果

上記の評価基準により選考した結果、社会福祉法人福岡ケアサービスを指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

評価項目	配点	評点（選定委員６名の平均点） 社会福祉法人福岡ケアサービス
A	15点	13.8点
B	50点	41.0点
C	30点	25.3点
D	5点	5.0点
合　計	100点	85.1点
【参考】指定管理料提案額		46,942千円

議案第 211 号
福岡市立福岡 100 プラザ南に係る指定管理者の指定について

1　議案提出の理由

本市が設置する福岡市立福岡 100 プラザ南の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

2　議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市南区若久六丁目 29 番１号
福岡市立福岡 100 プラザ南
(2) 指定管理者に指定する者
福岡市中央区大名二丁目４番 30 号
株式会社ウィズグループ
(3) 指定する期間
令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日まで

3　募集及び選定の概要

(1) 業務の内容
高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション、各種相談等に関する事業の実施、施設及び附属設備の管理運営
(2) 応募資格
指定期間中、安全かつ円滑にプラザ等の管理運営ができる法人又は複数の法人で構成する共同事業体であること
(3) 応募者
１団体
・株式会社ウィズグループ
(4) 福岡 100 プラザ指定管理者選定委員会
選定委員６名
・保健福祉：高野　和良（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：鳩野　洋子（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：馬男木　幸子（福岡市社会福祉協議会）
・税理士　：中川　真紀（九州北部税理士会）
・利用者　：行友　ハルミ（福岡市老人クラブ連合会）
・市職員　：佐藤　輝（福祉局高齢社会部）
(5) 募集・選定経過

①第１回選定委員会 （募集要項及び選定基準決定）	令和７年５月 16 日
②募集要項等の配布	令和７年６月５日から令和７年７月 28 日
③申請書類受付	令和７年７月７日から令和７年７月 28 日
④第２回選定委員会 （書類審査・ヒアリング審査）	令和７年８月 28 日

（6）委託料の上限額

令和８年度：44,687 千円

4　選定結果

（1）評価基準

評価項目		配点	評価の主な観点
A	市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	15点	・福岡市保健福祉総合計画の方向性と、プラザの目的を理解している。 ・利用者である高齢者への理解を有し、配慮への取り組み姿勢や意欲がある。
B	プラザの効用を十分発揮させるとともに、経費の節減が図られること	50点	・「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として、社会参加推進につながる実現性の高い事業計画であり、効果的な取り組みが提案されている。 ・プラザの認知度向上や事業の地域展開など、社会参加促進につながる積極的な取り組みにより、高齢者の社会参加の裾野の広がりが期待できる。 ・多様な主体との連携や地域又は世代を超えた交流等への取り組み姿勢がみられる。 ・自主事業など利用者サービスの向上策を考えている。 ・効率的・効果的な見積りがされていること。
C	プラザの運営管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要な能力が十分であること	30点	・経済的な安定性、信頼性がみられる。 ・管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。 ・施設の維持管理の対応を考えている。 ・事故や災害時の対応を考えている。 ・個人情報の保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。
D	その他	5点	・本市もしくは本市都市圏に事業所がある。 ・地場中小企業や障がい者・高齢者雇用への配慮がみられる。
合計		100点	

（2）選定結果

上記の評価基準により選考した結果、株式会社ウィズグループを指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

評価項目	配点	評点（選定委員６名の平均点）
		株式会社ウィズグループ
A	15点	13.8点
B	50点	39.0点
C	30点	23.8点
D	5点	5.0点
合　計	100点	81.6点
【参考】指定管理料提案額		43,855千円

議案第 212 号
福岡市立福岡 100 プラザ東に係る指定管理者の指定について

1　議案提出の理由

本市が設置する福岡市立福岡 100 プラザ東の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

2　議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市東区香住ヶ丘一丁目９番１号
福岡市立福岡 100 プラザ東
(2) 指定管理者に指定する者
福岡市中央区大名二丁目４番 30 号
株式会社ウィズグループ
(3) 指定する期間
令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日まで

3　募集及び選定の概要

(1) 業務の内容
高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション、各種相談等に関する事業の実施、施設及び附属設備の管理運営
(2) 応募資格
指定期間中、安全かつ円滑にプラザ等の管理運営ができる法人又は複数の法人で構成する共同事業体であること
(3) 応募者
１団体
・株式会社ウィズグループ
(4) 福岡 100 プラザ指定管理者選定委員会
選定委員６名
・保健福祉：高野　和良（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：鳩野　洋子（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：馬男木　幸子（福岡市社会福祉協議会）
・税理士　：中川　真紀（九州北部税理士会）
・利用者　：行友　ハルミ（福岡市老人クラブ連合会）
・市職員　：佐藤　輝（福祉局高齢社会部）
(5) 募集・選定経過

①第１回選定委員会 （募集要項及び選定基準決定）	令和７年５月 16 日
②募集要項等の配布	令和７年６月５日から令和７年７月 28 日
③申請書類受付	令和７年７月７日から令和７年７月 28 日
④第２回選定委員会 （書類審査・ヒアリング審査）	令和７年８月 28 日

（6）委託料の上限額

令和８年度：43,071 千円

4　選定結果

（1）評価基準

評価項目		配点	評価の主な観点
A	市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	15点	・福岡市保健福祉総合計画の方向性と、プラザの目的を理解している。 ・利用者である高齢者への理解を有し、配慮への取り組み姿勢や意欲がある。
B	プラザの効用を十分発揮させるとともに、経費の節減が図られること	50点	・「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として、社会参加推進につながる実現性の高い事業計画であり、効果的な取り組みが提案されている。 ・プラザの認知度向上や事業の地域展開など、社会参加促進につながる積極的な取り組みにより、高齢者の社会参加の裾野の広がりが期待できる。 ・多様な主体との連携や地域又は世代を超えた交流等への取り組み姿勢がみられる。 ・自主事業など利用者サービスの向上策を考えている。 ・効率的・効果的な見積りがされていること。
C	プラザの運営管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要な能力が十分であること	30点	・経済的な安定性、信頼性がみられる。 ・管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。 ・施設の維持管理の対応を考えている。 ・事故や災害時の対応を考えている。 ・個人情報の保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。
D	その他	5点	・本市もしくは本市都市圏に事業所がある。 ・地場中小企業や障がい者・高齢者雇用への配慮がみられる。
合計		100点	

（2）選定結果

上記の評価基準により選考した結果、株式会社ウィズグループを指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

評価項目	配点	評点（選定委員６名の平均点）
		株式会社ウィズグループ
A	15点	13.8点
B	50点	39.2点
C	30点	22.7点
D	5点	5.0点
合　計	100点	80.7点
【参考】指定管理料提案額		42,451千円

議案第 213 号
福岡市立福岡 100 プラザ中央に係る指定管理者の指定について

1　議案提出の理由

本市が設置する福岡市立福岡 100 プラザ中央の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

2　議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市中央区長浜一丁目２番 15 号
福岡市立福岡 100 プラザ中央
(2) 指定管理者に指定する者
福岡市西区生の松原三丁目 13 番 15 号
社会福祉法人福岡ケアサービス
(3) 指定する期間
令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日まで

3　募集及び選定の概要

(1) 業務の内容
高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション、各種相談等に関する事業の実施、施設及び附属設備の管理運営
(2) 応募資格
指定期間中、安全かつ円滑にプラザ等の管理運営ができる法人又は複数の法人で構成する共同事業体であること
(3) 応募者
２団体
・社会福祉法人福岡ケアサービス
・福博 100 プラザ運営事業体
（株式会社ネクストキャリア、特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所）
(4) 福岡 100 プラザ指定管理者選定委員会
選定委員６名
・保健福祉：高野　和良（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：鳩野　洋子（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：馬男木　幸子（福岡市社会福祉協議会）
・税理士　：中川　真紀（九州北部税理士会）
・利用者　：行友　ハルミ（福岡市老人クラブ連合会）
・市職員　：佐藤　輝（福祉局高齢社会部）

(5) 募集・選定経過

①第１回選定委員会　　令和７年５月 16 日
（募集要項及び選定基準決定）

②募集要項等の配布　　令和７年６月５日から令和７年７月 28 日

③申請書類受付　　令和７年７月７日から令和７年７月 28 日

④第２回選定委員会　　令和７年８月 28 日
（書類審査・ヒアリング審査）

(6) 委託料の上限額

令和８年度：34,461 千円

4　選定結果

(1) 評価基準

評価項目		配点	評価の主な観点
A	市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	15点	・福岡市保健福祉総合計画の方向性と、プラザの目的を理解している。 ・利用者である高齢者への理解を有し、配慮への取り組み姿勢や意欲がある。
B	プラザの効用を十分発揮させるとともに、経費の節減が図られること	50点	・「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として、社会参加推進につながる実現性の高い事業計画であり、効果的な取り組みが提案されている。 ・プラザの認知度向上や事業の地域展開など、社会参加促進につながる積極的な取り組みにより、高齢者の社会参加の裾野の広がりが期待できる。 ・多様な主体との連携や地域又は世代を超えた交流等への取り組み姿勢がみられる。 ・自主事業など利用者サービスの向上策を考えている。 ・効率的・効果的な見積りがされていること。
C	プラザの運営管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要な能力が十分であること	30点	・経済的な安定性、信頼性がみられる。 ・管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。 ・施設の維持管理の対応を考えている。 ・事故や災害時の対応を考えている。 ・個人情報の保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。
D	その他	5点	・本市もしくは本市都市圏に事業所がある。 ・地場中小企業や障がい者・高齢者雇用への配慮がみられる。
合計		100点	

（2）選定結果

上記の評価基準により選考した結果、社会福祉法人福岡ケアサービスを指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

評価項目	配点	評点（選定委員６名の平均点）	
		【候補者】 社会福祉法人 福岡ケアサービス	【次点】 福博100プラザ運営事業体
A	15点	13.2点	10.2点
B	50点	37.2点	29.8点
C	30点	24.2点	18.3点
D	5点	5.0点	5.0点
合　計	100点	79.6点	63.3点
【参考】指定管理料提案額		34,461千円	34,461千円

議案第 214 号
福岡市立福岡 100 プラザ城南等に係る指定管理者の指定について

1　議案提出の理由

本市が設置する福岡市立福岡 100 プラザ城南及び福岡市立城南障がい者フレンドホームの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

2　議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市城南区南片江二丁目 32 番１号
福岡市立福岡 100 プラザ城南及び福岡市立城南障がい者フレンドホーム（合築）
(2) 指定管理者に指定する者
福岡市中央区荒戸三丁目３番 39 号
社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会
(3) 指定する期間
令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日まで

3　募集及び選定の概要

(1) 業務の内容
〈福岡市立福岡 100 プラザ城南〉
高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション、各種相談等に関する事業の実施、施設及び附属設備の管理運営
〈福岡市立城南障がい者フレンドホーム〉
障がい者のための文化教養の講座、研修会及びレクリエーション、各種相談等に関する事業の実施、施設及び附属設備の管理運営
(2) 応募資格
指定期間中、安全かつ円滑にプラザ等の管理運営ができる法人又は複数の法人で構成する共同事業体であること
(3) 応募者
１団体
・社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会
(4) 福岡 100 プラザ指定管理者選定委員会
選定委員６名
・保健福祉：高野　和良（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：鳩野　洋子（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：馬男木　幸子（福岡市社会福祉協議会）
・税理士　：中川　真紀（九州北部税理士会）
・利用者　：行友　ハルミ（福岡市老人クラブ連合会）
・市職員　：佐藤　輝（福祉局高齢社会部）

(5) 募集・選定経過

①第１回選定委員会　　令和７年５月 16 日
（募集要項及び選定基準決定）

②募集要項等の配布　　令和７年６月５日から令和７年７月 28 日

③申請書類受付　　令和７年７月７日から令和７年７月 28 日

④第２回選定委員会　　令和７年８月 28 日
（書類審査・ヒアリング審査）

(6) 委託料の上限額

令和８年度：40,732 千円（福岡市立福岡 100 プラザ城南）
24,001 千円（福岡市立城南障がい者フレンドホーム）

4　選定結果

(1) 評価基準

〈福岡市立福岡 100 プラザ城南〉

評価項目		配点	評価の主な観点
A	市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	15点	・福岡市保健福祉総合計画の方向性と、プラザの目的を理解している。 ・利用者である高齢者への理解を有し、配慮への取り組み姿勢や意欲がある。
B	プラザの効用を十分発揮させるとともに、経費の節減が図られること	50点	・「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として、社会参加推進につながる実現性の高い事業計画であり、効果的な取り組みが提案されている。 ・プラザの認知度向上や事業の地域展開など、社会参加促進につながる積極的な取り組みにより、高齢者の社会参加の裾野の広がりが期待できる。 ・多様な主体との連携や地域又は世代を超えた交流等への取り組み姿勢がみられる。 ・自主事業など利用者サービスの向上策を考えている。 ・効率的・効果的な見積りがされていること。
C	プラザの運営管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要な能力が十分であること	30点	・経済的な安定性、信頼性がみられる。 ・管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。 ・施設の維持管理の対応を考えている。 ・事故や災害時の対応を考えている。 ・個人情報の保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。
D	その他	5点	・本市もしくは本市都市圏に事業所がある。 ・地場中小企業や障がい者・高齢者雇用への配慮がみられる。
合計		100点	

〈福岡市立城南障がい者フレンドホーム〉

評価項目		配点	評価の主な観点
A	市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	20点	・利用者である障がい者への理解を有し、施設の管理運営への意欲が見られる。 ・障がい者事業の実績があり活用が図られる。
B	フレンドホームの効用を十分発揮させるとともに経費の縮減が図られること	45点	・文化教養の講座等や、更正相談、その他施設主催の企画等にかかる向上策は障がい者のニーズを把握した効果的内容となっている。 ・100プラザ城南をはじめとする他の施設や、地域との交流を考えている。 ・施設の役割や内容を地域への広報（ホームページやSNS、広報誌など）を考えている。 ・その他、緑化等の事業実施や管理運営に関し新たな提案や独自性がある。 ・事業スケジュールについて、実現性が高いものとなっている。 ・収支予算書について効率的・効果的な見積りがされていること。
C	フレンドホームの運営管理をするために必要な経済的基礎及び的確に遂行するために必要な能力が十分であること	30点	・施設長をはじめ組体制（経理を含む）が確立している。 ・職員の育成に関する取り組みが考えられている。 ・障がい特性を考慮した防犯・防災・事故等の緊急時の対応が考えている。 ・個人情報保護や苦情対応の取り組み体制が確立している。 ・指定管理業務に係る個人情報及び情報資産を取り扱う従業者に対し、必要かつ適切な監督及び教育に関する取り組みが考えられている。
D	その他	5点	・自己評価の実施方法が適切である。
合計		100点	

（2）選定結果

上記の評価基準により選考した結果、社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会を指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

〈福岡市立福岡 100 プラザ城南〉

評価項目	配点	評点（選定委員６名の平均点）
		社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会
A	15点	14.0点
B	50点	36.3点
C	30点	25.3点
D	5点	5.0点
合　計	100点	80.6点
【参考】指定管理料提案額		40,732千円

〈福岡市立城南障がい者フレンドホーム〉

評価項目	配点	評点（選定委員６名の平均点）
		社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会
A	20点	18.7点
B	45点	35.3点
C	30点	23.3点
D	5点	3.3点
合　計	100点	80.6点
【参考】指定管理料提案額		24,001千円

議案第 215 号
福岡市立福岡 100 プラザ早良に係る指定管理者の指定について

1　議案提出の理由

本市が設置する福岡市立福岡 100 プラザ早良の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるものである。

2　議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市早良区重留七丁目８番８号
福岡市立福岡 100 プラザ早良
(2) 指定管理者に指定する者
福岡市早良区東入部二丁目 16 番 17 号
社会福祉法人敬養会
(3) 指定する期間
令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日まで

3　募集及び選定の概要

(1) 業務の内容
高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション、各種相談等に関する事業の実施、施設及び附属設備の管理運営
(2) 応募資格
指定期間中、安全かつ円滑にプラザ等の管理運営ができる法人又は複数の法人で構成する共同事業体であること
(3) 応募者
１団体
・社会福祉法人敬養会
(4) 福岡 100 プラザ指定管理者選定委員会
選定委員６名
・保健福祉：高野　和良（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：鳩野　洋子（福岡市保健福祉審議会）
・保健福祉：馬男木　幸子（福岡市社会福祉協議会）
・税理士　：中川　真紀（九州北部税理士会）
・利用者　：行友　ハルミ（福岡市老人クラブ連合会）
・市職員　：佐藤　輝（福祉局高齢社会部）

(5) 募集・選定経過

①第１回選定委員会　　令和７年５月 16 日
（募集要項及び選定基準決定）

②募集要項等の配布　　令和７年６月５日から令和７年７月 28 日

③申請書類受付　　令和７年７月７日から令和７年７月 28 日

④第２回選定委員会　　令和７年８月 28 日
（書類審査・ヒアリング審査）

(6) 委託料の上限額

令和８年度：43,725 千円

4　選定結果

(1) 評価基準

評価項目		配点	評価の主な観点
A	市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	15点	・福岡市保健福祉総合計画の方向性と、プラザの目的を理解している。 ・利用者である高齢者への理解を有し、配慮への取り組み姿勢や意欲がある。
B	プラザの効用を十分発揮させるとともに、経費の節減が図られること	50点	・「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として、社会参加推進につながる実現性の高い事業計画であり、効果的な取り組みが提案されている。 ・プラザの認知度向上や事業の地域展開など、社会参加促進につながる積極的な取り組みにより、高齢者の社会参加の裾野の広がりが期待できる。 ・多様な主体との連携や地域又は世代を超えた交流等への取り組み姿勢がみられる。 ・自主事業など利用者サービスの向上策を考えている。 ・効率的・効果的な見積りがされていること。
C	プラザの運営管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要な能力が十分であること	30点	・経済的な安定性、信頼性がみられる。 ・管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。 ・施設の維持管理の対応を考えている。 ・事故や災害時の対応を考えている。 ・個人情報の保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。
D	その他	5点	・本市もしくは本市都市圏に事業所がある。 ・地場中小企業や障がい者・高齢者雇用への配慮がみられる。
合計		100点	

（2）選定結果

上記の評価基準により選考した結果、社会福祉法人敬養会を指定管理者の候補者として適格であると判断し、候補者としたものである。

評価項目	配点	評点（選定委員６名の平均点）
		社会福祉法人敬養会
A	15点	14.3点
B	50点	40.8点
C	30点	24.0点
D	5点	5.0点
合　計	100点	84.1点
【参考】指定管理料提案額		43,725千円

2　補正予算案

（1）総　括

会　　計	補正前の額		歳出補正額	補正額の財源内訳	
	歳　入	歳　出		特定財源	事業財源
一　般　会　計	115,108,764	183,824,701	1,223,588	1,223,588	－
合　　計	115,108,764	183,824,701	1,223,588	1,223,588	－

（単位：千円）

	補正後歳出額	補正後の財源内訳		
一般財源		特定財源	事業財源	一般財源
－	185,048,289	116,332,352	－	68,715,937
－	185,048,289	116,332,352	－	68,715,937

（２）議案第259号　令和７年度福岡市一般会計補正予算案（第４号）

（歳出）

予算案説明書の掲載ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P8 ～ P9	4 保健福祉費	3 高齢福祉費	1 高齢福祉総務費	9,545,244	1,014,487 ［関連歳入 (19) 国庫支出金 1,014,487 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金］	10,559,731
		4 障がい福祉費	1 障がい保健福祉費	59,738,920	206,137 ［関連歳入 (19) 国庫支出金 206,137 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金］	59,945,057
		5 生活保護費	2 保護費	79,165,834	2,964 ［関連歳入 (19) 国庫支出金 2,964 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金］	79,168,798
その他（本補正外）				35,374,703	－	35,374,703
歳出合計				183,824,701	1,223,588	185,048,289

（単位：千円）

説　　明

その他の経費の追加

介護施設等物価高騰対策支援金（高齢）に伴う追加

区　　分	補正前の額	補正額	計
委託料	2,614,824	14,061	2,628,885
負担金、補助及び交付金 [社会福祉施設運営費等補助金]	－	1,000,426	1,000,426
その他の経費（本補正外）	208,163	－	208,163
計	2,822,987	1,014,487	3,837,474

その他の経費の追加

介護施設等物価高騰対策支援金（障がい）に伴う追加

区　　分	補正前の額	補正額	計
委託料	16,461	5,197	21,658
負担金、補助及び交付金 [社会福祉施設運営費等補助金]	－	200,940	200,940
その他の経費（本補正外）	309,001	－	309,001
計	325,462	206,137	531,599

その他の経費の追加

保護施設等物価高騰対策支援金に伴う追加

区　　分	補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金 [社会福祉施設運営費等補助金]	－	2,964	2,964
その他の経費（本補正外）	393,411	－	393,411
計	393,411	2,964	396,375

（繰越明許費の補正）

予算案説明書の掲載ページ	款	項	目	事業名
P22 ～ P23	4 保健福祉費	3 高齢福祉費	1 高齢福祉総務費	介護施設等物価高騰対策支援金（高齢）
		4 障がい福祉費	1 障がい保健福祉費	介護施設等物価高騰対策支援金（障がい）
P24 ～ P25		5 生活保護費	2 保護費	保護施設等物価高騰対策支援金

（単位：千円）

関係予算額	繰　越　額		説　　明
	補正前	補正後	
1,014,487	－	1,014,487	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。
206,137	－	206,137	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。
2,964	－	2,964	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。